

令和6年9月2日

かなざわ食マネジメント専門職大学における「高等教育の修学支援新制度」の代替制度について

平素より本学の教育にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

かなざわ食マネジメント専門職大学（以下、本学）は、令和6年8月31日付け文部科学省事務連絡通知にて令和7年度より「高等教育の修学支援新制度の対象機関」より対象外となります。（効力発生日：令和7年3月31日）

それに伴い、経済的な支援が必要な本学への入学希望者の方が安心して学業に取り組めるよう支援するため、本学独自の奨学金制度にて対応させていただきます。

また、日本学生支援機構の第一種・第二種貸与奨学金につきましては従来通り利用することが可能となります。

なお、本学の在学生につきましては卒業までは制度対象者となり、支援が継続されます。

（本件問合せ先）

学校法人国際ビジネス学院

かなざわ食マネジメント専門職大学

事務局長：近藤

電話：076-275-5933（代表）